

令和8年度(2026年度)

横須賀市公設放課後児童クラブのご案内



1 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、保護者が就労や疾病その他の理由により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や学校休業日に、適切な遊びや家庭的な生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

2 公設放課後児童クラブの概要

(1) 開設場所・運営事業者

長浦小学校放課後児童クラブ（定員36人）	安針台3-1 長浦小学校内
	運営事業者：株式会社理究キッズ
逸見小学校放課後児童クラブ（定員35人）	西逸見町1-14 逸見小学校内
	運営事業者：ハーベストネクスト株式会社
鶴久保小学校放課後児童クラブ（定員35人）	不入斗町1-1 鶴久保小学校内
	運営事業者：令和7年12月中旬決定予定
★令和8年4月より新規開設 望洋小学校放課後児童クラブ（定員36人）	桜が丘1-50-1 望洋小学校内
	運営事業者：令和7年12月中旬決定予定
野比東小学校放課後児童クラブ（定員38人）	野比4-6-1 野比東小学校内
	運営事業者：ハーベストネクスト株式会社
★令和8年4月より新規開設 大楠小学校放課後児童クラブ（定員35人程度）	芦名1-29-1 大楠小学校内（大楠幼稚園跡地）
	運営事業者：令和7年12月中旬決定予定

※★がついているクラブは令和8年4月からの開設となります。

(2) 対象者

市内に住所を有する小学1～6年生

（保護者が就労、疾病その他の理由により昼間家庭にいない児童）

(3) 開所日と時間

学校登校日	授業終了後～19時00分まで
学校休業日（土曜、夏休み等）	8時00分～19時00分まで
閉所日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

3 使用料について

(1) 使用料

項目	内訳	納付先
基本使用料	10,000円(8月のみ15,000円)/月 ※使用日数に関わらず定額です。	横須賀市
おやつ代	2,000円/月以内	運営事業者
傷害保険	実費(500円/年以内)	運営事業者
プログラム代	材料費、外出交通費、施設利用費等(事前にお知らせします)	運営事業者

(2) 使用料の減免

以下の場合には、利用料の減免があります。

世帯	減免額	必要書類
生活保護世帯	全額	生活保護受給証明書又は生活保護受給者証の写し
中国在留邦人等自立支援に関する法律の規定により支援給付を受けている世帯	全額	支援給付決定通知書の写し
現年度分市民税非課税世帯※	全額	現年度分非課税証明書
ひとり親世帯	5,000円	有効期限内の児童扶養手当証書又は福祉医療証の写し又は戸籍謄本
同時に2人以上の児童がクラブを利用する世帯	5,000円	なし

※4月から8月までの使用料にあつては、前年度分が該当。

(3) 使用料の納付について

口座振替または納付書による徴収。

4 使用申込み

(1) 申請から使用開始まで

- ① 電子申請（e-kanagawa）をご利用ください。（４ページの二次元コードを読み取るか、HPよりお申込みください）
- ② 書類をもとに審査を行い、放課後児童クラブ使用許可決定通知書を送付します。
※審査結果は、令和７年１１月下旬ころに郵送予定です。
- ③ 通所開始前に、運営事業者と児童の様子等について事前面談を実施します。
- ④ 通所開始

※利用定員を超える場合、より保育の必要な児童から使用決定をします。定員を超えた場合、待機となり、定員に空きが出た場合、既にご提出いただいた書類により審査を行います。

(2) 必要書類

（「★」マークは市のホームページ「申請書のダウンロード」からダウンロード可能）
※必要添付書類は、Excel、PDF等の電子ファイル、または画像ファイルのいずれでも構いません（画像ファイルの場合は、記載内容がすべて確認できるようにしてください）。

保護者が昼間家庭にいないことを証明する以下の書類

放課後児童クラブの使用を必要とする事由	必要添付書類
①就労	就労証明書(★) ※自営業、個人事業主で自宅が勤務場所の場合、開業届や確定申告書の写し（収入がわかるもの）
②疾病・負傷	医師の診断書の写し
③障害	障害者手帳等の写し
④母親の産前産後	母子健康手帳の写し（表紙と出産予定日が確認できるページ）
⑤親族の介護・看護	介護・看護を受ける方の介護保険被保険者証の写し・障害者手帳の写しや医師の診断書の写し
⑥災害復旧	罹災証明書
⑦求職中	ハローワークの登録カードの写しなど
⑧就学	学生証の写し又は在学証明書、時間割など就学状況がわかるもの
⑨その他	状況を記載した申告書、その他必要な書類

(3) 申込み〆切

- ① 2026年4月から使用開始を希望する場合、2025年10月31日（金）必着
※申請は原則電子申請となります。電子申請が難しい場合は、下記事務担当にご連絡ください。
- ② ①の締め切り後、定員に達していなかった場合は随時募集を行います。
- ③ 年度途中からの利用について
毎月1日に市のホームページで空き情報を掲載します。
 - ①申込期間：利用を希望する月の前月10日まで
※各月10日が休日になる場合、翌開庁日までです。
 - ②決定通知：締切日からおおよそ10日後に保護者あて発送します。
 - ③提出書類：P.3(2) 必要書類 を参照。
※定員に空きがある場合、夏休み期間のみの利用も可能。

【事務担当】

横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課 放課後児童対策係

〒238-0004 横須賀市小川町16番地 はぐくみかん5F ④窓口

電話 046-822-8061

HP：<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2645/gakudousisetu/kousetu.html>

電子申請は右記より申請してください。

（e-kanagawa の申請フォームにリンクします）

